長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業 募集要項

【趣旨】

まちなかでは、多くの市民やグループ、企業などが、それぞれの立場で、まちの魅力づくりや賑わいの創出へ取り組む意欲があるにもかかわらず、地域との関係性や資金等の理由で、具体的な行動に至っていない 状況があります。

これらを踏まえ、本事業では、歴史や文化に加え、商業、観光及び食など、広い分野で地域の魅力を高める取組みや、その魅力を発信する取組みなど、まちなかの賑わいを創出する提案事業を募集し、活動の初動時期を支援することによって、主体的・継続的な取り組みにつなげ、まちなかの魅力向上を推進することを目的としています。

【募集内容】

(1) 募集要領

口応募資格 長崎市内在住の個人、グループ、法人等

□募集期間 令和5年6月16日(金)まで

※応募場合は6月9日(金)までに事前にご相談ください。

口応募方法 まちなか事業推進室、市ホームページにある応募用紙をまちなか事業推進室へ 提出してください。

(2) 補助額

補助対象経費の4/5(1件当たり上限50万円)

(3) 対象事業

- ・地域の魅力を発信する活動
- ・歴史的建造物等を活用する活動
- 街並みの連続性を高める活動
- ・ 地域の資源を活かした商品の開発に係る活動
- 長崎の伝統産業を活かした活動
- その他まちなかの賑わいの創出に効果がある活動

(4) 選考方法

募集要件を満たしている提案について、事業者によるプレゼンテーションを行っていただき、 「長崎市まちなか賑わいづくり活動支援補助金交付審査会」により選考を行い、補助対象とする提案事業を 採択します。

> 【提出先】〒850-8685 長崎市桜町 2-22 長崎市まちづくり部まちなか事業推進室 TEL095-829-1178 FAX095-829-1229